

平成 30 年 7 月 4 日

株主各位

東京都中央区日本橋室町 2-4-3  
株式会社新生銀行  
代表取締役社長 工藤 英之

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、平成 30 年 6 月 20 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 11,675 株
2. 処分価額 1 株につき金 1,713 円  
※処分価額は平成 30 年 6 月 19 日の東京証券取引所市場第一部における当行普通株式の終値
3. 処分価額の総額 金 19,999,275 円
4. 出資の目的とする財産の内容及び価額 平成 30 年 6 月 20 日開催の当行の取締役会の決議に基づき、当行の取締役 2 名に付与される、当行に対する金銭報酬債権合計金 19,999,275 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,713 円）を現物出資の目的とする。
5. 処分する株式と引換えにする財産の給付期日 平成 30 年 7 月 19 日
6. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。  
当行の常勤取締役（社外取締役である取締役を除く） 2 名 合計 11,675 株  
以上